

# 第16章 教育委員会

## 1. 教育委員会の主要事業

### (1) 「夢☆未来」学力育成推進事業

子どもたちの将来の自己実現のための「確かな学力」を身につけ「ふるさとに愛着と誇りを持ち自立した子ども」を育てるため、学力向上対策のための学力向上支援員・学力向上支援講師の配置や研究補助等を行う。

小・中・義務教育学校において県と国が実施する学力調査の結果を検討・分析するとともに指導方法や授業改善に役立て、児童生徒の学力の向上を図る。県学力調査は小学校と義務教育学校の5年生・6年生を対象に国語、算数、意識調査を、中学校1年生・2年生と義務教育学校7年生・8年生を対象に国語、数学、英語、意識調査を実施。文部科学省の全国調査は小学校と義務教育学校の6年生を対象に国語、算数、意識調査を、中学校3年生と義務教育学校9年生を対象に国語、数学、意識調査を悉皆で実施しその結果を公表する。

### (2) ICT 活用教育推進事業

情報化社会に対応できる能力育成を図るために整備された ICT 環境(小学校1年から中学校3年・義務教育学校9年までの通常学級及び特別支援学級の教室並びに理科室への電子黒板配備、全学年の児童生徒が1人1台使用できるタブレット配備、ネット環境の整備)を活用し、情報活用教育を推進することで、次代を担う児童生徒の確かな学力を高めていく。

あわせて ICT 活用教育を担当する教育指導講師を学校教育課に2名配置し、各学校へ活用に向けた支援を行う。

### (3) 地域とすすめる「松江てらこや」事業

各公民館等の学習支援団体が主体となって行う、地域人材を活用した子どもへの学習支援の取組に対して補助を行い、地域社会の中で子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

### (4) 学校図書館司書配置事業

児童生徒の読書活動や学習活動の充実を図るとともに学校図書館の効果的な活用を推進するため、学校司書を全市立小・中・義務教育学校に配置する(平成21年度から全市立小・中学校に配置)。

### (5) 外国語指導助手配置事業(ALT)・小学校外国語教育指導協力員派遣事業・外国人児童生徒等日本語指導協力員派遣事業

外国語指導助手(ALT)を、市立小・中・義務教育学校及び市立皆美が丘女子高に配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進を図っている。また、担任による外国語科・外国語活動を補助するため、22小学校と2義務教育学校に外国語教育指導協力員を派遣し、外国語教育の充実を目指している。

日本語指導を必要とする外国人児童生徒等のために、日本語指導協力員を該当学校に派遣し、日本語を用いて学校生活を営むことができるとともに学習に取り組むことができるように支援を行う。

### (6) メディア漬けから子どもを守る健全育成事業

児童生徒が自身の生活習慣や電子メディアとの望ましい付き合い方を考え見直すことができるよう、各校における発達段階に応じた取組を推進する。また、希望する小学校に「メディア学習推進員」を派遣する。

教職員と保護者の情報モラルについての意識を高めることを目的とした研修会を松江市PTA連合会と連携して実施する。加えて、乳幼児期からの具体的な取組を子育て部と連携して行う。

松江市「子どもとメディア」に関する協議会を開催し、各方面の団体とともにメディアに関する啓発活動を推進する。

### (7) フッ化物洗口事業

市立幼稚(保)園・保育所、小・中・義務教育学校において、歯みがき指導やフッ化物洗口を通して、「歯・口の健康づくり」を窓口とした健康に対する意識の向上や基本的生活習慣の定着を目指す。

### (8) 「夢☆未来」ふるさと・キャリア教育推進事業

「まつえ『子ども夢☆未来』塾」(職業人出前授業)、「いきいきゲーム」(起業家教育プログラム)の推奨や「社会体験(職場体験)学習」の支援等を通じたキャリア教育の推進や、「松江城授業プロジェクト」(小学校・義務教育学校6年生を対象とした松江城・松江歴史館見学)等を通じたふるさと教育の推進を行う。

### (9) 地域学校協働活動推進事業

市内全学園に地域学校協働本部を設置し、学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動推進員(地域学校コーディネーター)」を継続配置することで、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの豊かな成長を育む「よこの一貫(環)教育」の更なる推進を図る。

### (10) コミュニティ・スクール推進事業

一部モデル学校・学園(28校・11学園)に、学校運営及び学校運営への必要な支援に関して協議する機関として「学校運営協議会」を設置することで、地域とともにある学校づくりの推進を図る。

### (11) 食物アレルギー対応事業

食物アレルギーを有する児童生徒が安心して給食の提供を受けることができるよう、安全性を最優先に調理場や学校の実情に合わせた対応を実施する。

(12) 松江市立女子高魅力化事業

平成 31 年3月に策定した『松江市立女子高魅力化事業実施計画』を基に、関係機関と協議しながら学校の名称を「松江市立皆美が丘女子高等学校」へ変更し、国際文化観光科を国際コミュニケーション科へと学科改編を行った。今年度入学生から普通科、国際コミュニケーション科ともに新たなカリキュラムを実施するため、より一層の高校・大学(専)連携を図っていくとともに、中・四国地方唯一の公立女子高として魅力化を図り、受験生や保護者に選んでもらえる魅力ある学校づくりに一層取り組む。

(13) 生徒指導サポート推進事業

不登校や問題行動、いじめ、虐待、ネットトラブル等、困難な課題を抱える児童生徒への支援や指導の充実・強化を図るとともに、それらの未然防止を目的とした生徒指導サポート推進事業を展開する。

全市立小学校3年生～中学校3年生及び義務教育学校3～9年生、市立皆美が丘女子高校1年生と2年生を対象に、教育・心理検査「アンケートQ-U」の実施、そして特に困難な課題を抱える児童生徒それぞれのケースに対して、関係諸機関が参加した「サポート会議」を開催し、学校・教育委員会・関係機関が連携した「チーム支援」を行う。また、「令和3年度松江市いじめ防止基本方針」に基づき、松江市いじめ問題対策連絡協議会等の取組を進める。

(14) サポートワーカー活用事業

不登校や問題行動等、学校における生徒指導上の課題に対応し学校の生徒指導体制の充実を図るため、本年度は市立小・中学校 24 校(小学校 12 校、中学校 11 校、義務教育学校 1 校)にサポートワーカーを配置。

サポートワーカーは、校内での児童生徒への直接的な支援を行うほか、家庭訪問等を実施して家庭との連携を図る。また、児童相談所等の関係機関と連携した支援を行う。

(15) 松江市総合文化センター整備事業

施設建設から 35 年以上が経過している総合文化センターについて、これからも松江市における文化振興の拠点としての役割を担うことができるよう、長寿命化、安全性の向上、利用者等のニーズへの対応などを目的として大規模改修を行う。令和 3 年度は実施設計を行う。

(16) 東出雲複合施設整備事業

地域住民の生活と地域コミュニティ活動の拠点として公民館と支所を複合化し、新しい拠点の整備を行う。東出雲保健相談センターを有効活用し、隣接する公園敷地と併せて、5つの機能(支所、公民館、図書館、子育て支援センター、地域包括支援センター)を持つ東出雲複合施設を建設する。令和 3 年度は実施設計に着手する。

(17) 小・中・高等学校・公民館整備事業

事業名	概要	事業年度
揖屋小学校整備事業	調査・基本計画・基本設計・実施設計・改修工事(校舎・屋内運動場)	R3～R7
古志原小学校校舎大規模改造事業	(第3～4期)大規模改修工事	R3～R4
湖南中学校校舎大規模改造事業	(第3～4期)大規模改修工事	R3～R4
湖北地区統合小学校整備事業	基本計画・基本設計・実施設計・敷地造成設計・用地取得・敷地造成工事・グラウンド工事・改築工事(校舎・屋内運動場)	R3～R7
小・中学校特別教室空調整備事業	・特別教室の空調設備の整備工事 【R3事業】 一中・二中・八雲中	R3～R7
女子高魅力化事業	・学科改編に伴う教室数増に対応するため特別教室に可動式間仕切を整備 【R2】実施設計 【R3】可動式間仕切設置工事	R2～R3
女子高特別教室空調整備事業	・特別教室の空調設備の整備工事 【R2】 3教室整備 【R3】 2教室整備	R2～R3
公民館施設改修事業	【R3事業】 ・朝酌公民館 空調改修工事 ・古志原公民館 空調改修工事 ・大庭公民館 空調改修工事 ・持田公民館 空調改修工事 ・忌部公民館 屋上防水改修工事	R3

## 2. 学校教育

### (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組

令和2年2月頃から猛威を振るい始めた新型コロナウイルスによる世界的災厄が進行中であり、政府や自治体から様々な方針等が示され感染拡大防止策がとられている。この状況の中、学校教育の分野では文部科学省の指針に基づきながら、令和2年度に「松江市版新型コロナウイルス感染症に対応した健康管理に関するガイドライン」等を作成し、保護者や地域の方々の協力を得ながら感染拡大防止に最善を尽くしている。

特に、学校では、「3つの密(密閉・密集・密接)」を避ける、「マスクの着用」「手洗い」および「換気」について指導を徹底し、児童生徒の健康状態の観察を行っている。

また、「学校施設における清掃・消毒マニュアル」に基づき清掃・消毒を行い、清潔な空間を保つよう指導を行い、適切な環境保持のため、教室等のこまめな換気を心がけている。

### (2) 小中一貫教育の推進

少子化や情報化、また価値観やライフスタイルの多様化等による社会の急激な変化の中、教育をめぐっても学力やいじめ、不登校の問題、またきめ細やかな特別支援の在り方など多くの課題が指摘されている。子どもたちの生活習慣や学習習慣の形成、思考力・表現力の育成など、子どもたちの健やかな成長を図るためには、幼児期から義務教育9年間を見通しての一貫した教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が協働した地域ぐるみの教育を推進していくことが必要不可欠である。

このようなことから、学校や地域の教育諸課題を解決し、子どもたちの健やかな成長を図るために、幼児期から義務教育9年間を見通しての一貫した教育の構築を「たての一貫教育」、地域の教育力を活かし学校・家庭・地域が協働した教育の創造を「よこの一貫(環)教育」とする「松江市小中一貫教育」を、引き続き、本市教育行政の主要施策として推進する。

この小中一貫教育は全国的な広がりを見せ、国は平成27年6月に学校教育法の一部を改正し、小中一貫教育をより効果的に進める目的で、これまでの小・中学校に加えて「義務教育学校」を新たな校種として位置付けた。これを受け、本市では平成30年度4月より、小中一貫校八東学園(八東小学校・八東中学校)を県内初となる「義務教育学校八東学園」として移行、令和3年度4月より玉湯学園(玉湯小学校・大谷小学校・玉湯中学校)を「義務教育学校玉湯学園」として移行した。

#### < 学校の施設形態 >

16学園の型		校区数	学園名 [ ]内は小学校・中学校
義務教育学校	A 施設一体型	2校区	八東学園 ※平成30年4月より、[八東小・中]より[義務教育学校八東学園]に移行 玉湯学園 ※令和3年4月より、[玉湯小・大谷小・玉湯中]より[義務教育学校玉湯学園]に移行
小中一貫教育校	B 施設隣接型	4校区	本庄水辺の学園[本庄小・中] しまね潮風学園[島根小・中] 海と朝日の美保関学園[美保関小・中] やくも意字学園[八雲小・中]
	C-1 施設分離型 (小学校同規模)	3校区	津田古志原夢さぼう学園[津田小・古志原小・四中] まつえ天神川学園[中央小・雑賀小・三中] 湖東かんなび学園[大庭小・竹矢小・湖東中]
	C-2 施設分離型 (小学校異規模)	2校区	まつえ湖南学園[乃木小・忌部小・湖南中] 宍道みずうみ学園[宍道小・来待小・大野原分校・宍道中]
	C-3 施設分離型 (小学校多数)	5校区	千鳥の杜学園[城北小・内中原小・法吉小・生馬小・一中] 嵩の杜学園[母衣小・川津小・朝酌小・持田小・二中] 湖北白鳥学園[古江小・大野小・秋鹿小・湖北中] 鹿島ふれあい学園[恵曇小・佐太小・鹿島東小・鹿島中] ほっとハート東出雲学園[出雲郷小・揖屋小・意東小・東出雲中]

## 《 おもな取組 》

### ①「たての一貫教育」の推進(幼児期から義務教育9年間のたてのつながり)

- ・各学園における教職員の共同指導体制を構築する(推進部会、全体会・合同研修会、部会等の開催)。
- ・子どもの発達段階に応じた教育の充実を図る(「4・3・2」教育区分を基にした「松江市小中一貫基本カリキュラム」の活用)。
- ・学園内の小学校間及び小・中学校間の児童生徒の交流活動(小小交流、小中交流)を促進し、「中1ギャップ」の改善やコミュニケーション能力の育成を図る。
- ・「まつえ『子ども夢☆未来』塾」(職業人出前授業)や社会体験(職場体験)学習の充実、「学園キャリア教育全体計画」「学園ふるさと教育全体計画」に基づいた各学園の系統的なキャリア教育、ふるさと教育を進める。
- ・全学園が「学園合同授業研究会」を実施し、9年間の連続した学びの基盤づくりを図り、学園の更なる教育力向上をめざした取組を進める。
- ・保育所や幼稚園と小学校の連携、「松江市保幼小接続カリキュラム」の活用、「幼小連携・接続研修会」の開催等による保幼小中一貫教育に向けた取組を進める。

### ②「よこの一貫(環)教育」の推進(学校・家庭・地域のよこのつながり)

- ・モデル学校・学園に設置している「学校運営協議会」「学園教育推進会議」、それ以外の学園に設置している「小中一貫教育地域推進協議会」を中心に、幼児期から義務教育9年間の子どもたちの育ちを地域全体で育てていく地域とともにある学校づくりの取組を進める。
- ・全学園に設置している「地域学校協働本部」の地域学校コーディネーターを継続配置し、各学園で地域・保護者の教育活動への積極的な参画を促し、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進める。
- ・「学園教育カレンダー」を学園ごとに作成して保護者・地域に配布し、学校・家庭・地域の連携を図る。

## (3) 特別支援教育の推進

### ①松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」の事業推進

国においては、障害者権利条約の批准を経て平成 28 年4月に「障害者差別解消法」が施行された。また、市においても、同年 10 月に「松江市障がいのある人もない人も共に住みよいまちづくり条例(略称「松江市障がい者差別解消条例」)」を施行した。教育においては、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育推進が求められている。

こうした中、発達・教育相談支援センター「エスコ」開設から 11 年目を迎え、「松江市発達・教育相談支援センター『エスコ』の5年間と今後の松江市の特別支援教育の在り方について」に基づき、相談の総合調整や職員体制の充実等、具体的な施策を推進している。また、中核市としてこれまで実施してきた研修を更に充実させ、指導力・支援力向上につなげる。

### ②特別支援学級の設置状況 ※( )は院内学級。入院児童生徒の入級に伴い開設。

(令和3年5月1日現在)

	知的		自閉症・情緒		難聴		肢体不自由		院内(病気療養)		病弱・身体虚弱		弱視	
	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数
小学校	29	109	44	197	5	7	12	13	(1)	0	7	8	4	4
中学校	18	65	18	71	3	3	1	2	(1)	0	4	6	0	0
合計	47	174	62	268	8	10	13	15	(2)	0	11	14	4	4

※小学校には義務教育学校(前期)、中学校には義務教育学校(後期)を含む。

### ③通級指導教室の状況

(令和3年5月1日現在)

	担当者数	通級児童・生徒数
小学校(4校)	11	165
中学校(4校)	7	103
合計	18	268

#### ④特別支援幼児教室の状況

(令和3年5月1日現在)

	担当者数	通級幼児数
幼稚園(8園)	13	52

#### ⑤特別支援学級等における特別支援教育の充実

小・中・義務教育学校の特別支援学級及び通級指導教室の運営、設備充実、新たな学級設置等、教育環境整備に積極的に取り組む。介助の必要がある児童生徒が在籍している学級や在籍人数が多い学級に特別支援学級介助員を配置し、安全面や指導の充実を図る。

#### ⑥通常の学級における特別支援教育の充実

通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒への支援体制強化を図るため、「体づくり・学級づくり・授業づくり」の柱を示しながら、特別支援教育の研修の充実を図る。また、特別支援教育支援員を配置して校内支援体制の充実に努める。

併せて保・幼・小・中等の特別支援教育コーディネーター研修をはじめ、教員・保育士等を対象にした子どもの見立てや行動理解等に関する専門的な研修会を行い、発達障がい等による困難等の理解・啓発及び指導力・支援力の向上を図る。

#### ⑦相談体制

エスコでは、多様な相談に対応するため、エスコ相談、専門巡回相談、就学相談等を行う。エスコ相談は、来所や電話による相談を行う。専門巡回相談は、教育・保健・福祉・医療・心理等の専門的な分野の相談員及びエスコスタッフが幼児児童生徒の在籍校等を訪問し、観察をした上で指導・支援等について保護者、担当者との相談を行う。また、就学相談は、専門性を有する教員やエスコスタッフが幼児児童生徒の在籍校等を訪問し、特別な支援の場における教育の必要性について観察及び保護者や担当者との相談を行う。各種相談について、多層的な体制のもと丁寧な相談を実施する。

また、幼稚(保)園を会場に年2回相談会を実施し、医療等スーパーバイザーに専門的な立場から助言をいただきながらニーズに応じた相談の充実を図る。

#### ⑧松江市特別支援教育就学審議会

就学相談を経て、特別支援学級や特別支援学校の就学を含めた保護者の審議希望を受け、年8回程度の就学審議会を行う。11名程度の専門調査員による児童等の観察、関係者との相談をもとに、障がいの状況、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育・福祉・医療・心理等専門の見地からの意見、学校の状況を踏まえた総合的な観点から就学先の判断を行っている。

#### ⑨早期発達・教育支援事業

就学前の幼児に対して、早期から個別及び小集団での関わりを通じた支援(療育:にこにこ教室)を実施し、小学校への円滑な移行に努める。また、幼児から小学校低学年までの保護者を対象として、子どもの特性の受けとめ方やかかわり方についてグループで学ぶ子育て支援講座(ペアレントトレーニング)「のべのべ講座」を開催する。

#### ⑩保健・福祉との連携及び情報の共有

子育て支援センターと連携して5歳児健康診査を実施し、子どもたちの早期からの困りに気づき、保護者や所属所(園)に対する子育てや就学に向けた支援へとつなげる。また、健康診査結果の情報共有を行うとともに、電子カルテ化により相談結果と合わせて一括管理し、早期からの一貫した支援の実施に活かす。また、保護者に子どものプロフィールや個別の指導計画、福祉・医療情報等を綴る支援ツールとしてのサポートファイル「だんだん」を無料で配布し、必要な情報等の共有により支援の継続等につなげる。加えて、子どもの困りへの気づきや早期支援の場の情報などをまとめた「すくすく！子育てリーフレット」を3歳児健康診査の際に配布し、子どもの支援の一助とする。

(4) 学校(園)の状況

①園児・児童・生徒数等(市立)

(令和3年5月1日現在)

区分	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	合計
学校(園)数	28	32	15	2	1	78
人数	999	9,946	4,767	939	287	16,938

②校園地・校舎・屋内運動場・その他

幼稚園・幼保園

(令和3年5月1日現在)

項目 校名	園児数	学級数	園地面積 (㎡)	施設(㎡)			
				建物面積			屋外 運動場
				木造園 舎	非木造 園舎	合計	
母衣	35	3	1,846	5	1,241	1,246	813
城北	59	4	2,760	7	1,538	1,545	987
城西幼保園	184	9	4,705		2,572	2,572	1,871
中央	22	2	853		752	752	853
雑賀	7	1	4,493		1,361	1,361	1,489
津田	56	3	3,695		1,414	1,414	1,635
古志原	50	3	5,280		1,435	1,435	2,780
川津	61	4	3,651	918		918	1,165
朝酌	7	1	2,379	362		362	1,200
竹矢	—	—	3,421		1,046	1,046	1,230
幼保園のぎ	124	6	3,298		2,049	2,049	1,600
忌部	5	1	1,234		402	402	1,234
大庭	30	2	2,195		1,020	1,020	441
生馬	—	—	※		465	465	※
持田	17	2	1,558	390		390	500
古江	8	1	1,050		522	522	261
本庄	—	—	664		268	268	※
大野	4	1	1,911		388	388	821
秋鹿	3	1	1,405		378	378	570
恵曇	—	—	4,466		1,009	1,009	2,380
佐太	12	1	2,629		612	612	773
講武	11	1	3,137		669	669	1,432
やくも幼保園	59	3	5,706		1,123	1,123	1,335
たまゆ	31	3	1,539	743		743	437
意東	6	1	3,412		476	476	1,912
揖屋	17	2	2,426		768	768	1,004
出雲郷	36	3	2,800		591	591	1,700
しんじ幼保園	155	8	8,254		3,492	3,492	2,958
計	999	66	80,767	2,425	25,591	28,016	33,381

※ 生馬幼稚園、恵曇幼稚園、竹矢幼稚園及び本庄幼稚園は、休園。

※ 生馬幼稚園の園地面積は、生馬小学校の校地面積に含まれる。

※ 生馬幼稚園及び本庄幼稚園は、屋外運動場を小学校と兼用しているため、小学校の面積に含む。

## 小 学 校

(令和3年5月1日現在)

項目 校名	児童数	学級数	校地面積 (㎡)	施設(㎡)						
				建物面積				屋外 運動場	屋外運動場 芝生化	
				木造 校舎	非木造 校舎	屋内 運動場	合計		面積 (㎡)	実施 年度
母衣	502	24(6)	20,798	37	6,866	1,205	8,108	8,898	7,200	H24
城北	557	23(4)	25,223		5,361	1,214	6,575	8,405	7,100	H24
内中原	692	29(5)	14,845		6,337	1,195	7,532	7,533	3,000	H21
中央	307	17(5)	13,667		5,174	935	6,109	7,582		
雑賀	188	9(2)	11,520		4,432	801	5,233	5,593		
津田	744	29(5)	17,807		6,541	1,379	7,920	8,684		
古志原	650	25(4)	39,536		6,959	1,101	8,060	27,210	8,000	H22
川津	691	28(4)	31,079		6,557	863	7,420	20,636	10,000	H22
朝酌	114	8(2)	20,527		2,253	814	3,067	11,849	6,000	H21
法吉	453	18(2)	32,563		4,971	859	5,830	9,858	10,000	H22
竹矢	317	16(4)	25,418		4,872	810	5,682	12,464	7,700	H22
乃木	901	33(5)	18,153	19	7,832	1,280	9,131	9,126		
忌部	122	7(1)	12,285		2,371	539	2,910	7,743	7,000	H23
大庭	526	21(4)	23,823	1	6,902	1,049	7,952	8,419		
生馬	108	8(2)	17,916		3,112	894	4,006	10,356		
持田	283	16(4)	16,996	10	3,519	919	4,448	10,377	8,000	H22
古江	229	13(2)	23,291		3,612	680	4,292	10,738		
本庄	87	9(3)	17,925		2,976	894	3,870	6,329	3,500	H25
大野	29	4(0)	14,228	198	1,533	503	2,234	9,844	3,711	H23
秋鹿	72	8(2)	16,582	218	1,992	539	2,749	10,030	6,000	H23
恵曇	73	8(2)	30,835		3,819	1,151	4,970	16,014	5,510	H24
佐太	91	9(3)	15,640		3,043	1,261	4,304	10,000	8,000	H22
鹿島東	97	7(1)	17,899	23	2,750	1,145	3,918	10,703	5,000	H24
島根	140	8(2)	22,698		3,290	1,094	4,384	6,900	6,790	H23
美保関	183	8(2)	6,160		4,682	-	4,682	-		
八雲	386	19(4)	14,633		4,611	1,402	6,013	5,933	5,933	H23
宍道	273	13(2)	22,652		4,997	1,293	6,290	14,024	7,390	H21
来待	111	8(2)	16,700		3,061	1,133	4,194	7,209	6,500	H23
大野原分校	1	1(1)			27	-	27	-		
出雲郷	484	20(2)	16,476		3,928	1,010	4,938	9,492		
揖屋	326	15(3)	22,605		3,866	864	4,730	10,465		
意東	209	11(3)	22,349		2,686	941	3,627	10,454		
合計	9,946	472(93)	622,829	506	134,932	29,767	165,205	312,868	132,334	

※ ( )は特別支援学級内数 (院内学級を除く。)

## 中 学 校

(令和3年5月1日現在)

項目 校名	生徒数	学級数	校地 面積 (㎡)	施 設(㎡)				
				建 物 面 積				屋 外 運動場
				木造校舎	非木造校舎	屋内運動場	合 計	
第 一	873	30(6)	32,900		8,196	2,405	10,601	15,170
第 二	662	24(4)	51,745		7,640	1,261	8,901	21,194
第 三	295	13(4)	19,534		6,092	965	7,057	11,990
第 四	654	22(3)	57,197		8,955	1,345	10,300	21,956
湖 南	552	19(2)	42,524		7,619	1,122	8,741	18,577
湖 東	388	17(5)	30,674		6,945	1,452	8,397	16,659
本 庄	44	4(1)	19,713		2,595	776	3,371	10,346
湖 北	184	8(2)	32,881		4,886	1,330	6,216	17,325
鹿 島	137	8(2)	42,929		5,974	1,660	7,634	20,235
島 根	56	4(1)	27,025		3,727	1,618	5,345	13,170
美 保 関	91	6(3)	20,515		5,749	2,192	7,941	11,415
八 雲	175	8(2)	16,618		4,074	1,143	5,217	9,335
宍 道	201	9(2)	27,938		4,815	1,129	5,944	12,872
大野原分校	7	4(1)			407	—	407	—
東 出 雲	448	15(2)	26,250		7,320	2,356	9,676	13,940
合計	4,767	191(40)	448,443	0	84,994	20,754	105,748	214,184

※ ( )は特別支援学級内数(院内学級を除く。)

## 義 務 教 育 学 校

(令和3年5月1日現在)

項目 校名	児童・ 生徒数	学 級 数	校地 面積 (㎡)	施 設(㎡)						
				建 物 面 積				屋 外 運動場	屋外運動場 芝 生 化	
				木 造 校 舎	非木造 校 舎	屋 内 運動場	合 計		面 積 (㎡)	実 施 年 度
八束学園	(前)172 (後)97	(前)10(4) (後)5(1)	45,840	35	5,190	(前)900 (後)1,230	7,355	13,030	4,455	H24
玉湯学園	(前)472 (後)198	(前)20(4) (後)9(3)	21,546	6,356	4,073	(前)1,420 (後)1,342	13,191	17,958		
合計	939	44(12)	67,386	6,391	9,263	4,892	20,546	30,988	4,455	

※ ( )は特別支援学級内数(院内学級を除く。)

## 高 等 学 校

(令和3年5月1日現在)

項目 校名	生徒数	学級数	校地 面積 (㎡)	施 設(㎡)				
				建 物 面 積				屋 外 運動場
				木造校舎	非木造校舎	屋内運動場	合 計	
皆美が丘 女子高	287	12	38,846		5,054	1,193	6,247	22,194



皆美が丘女子高等学校卒業生の動向(過去5年間)

年度	進学者				就職者			その他	合計
	大学	短大	専門・各種	計	県内	県外	計		
平成28年度	20	24	41	85	14	2	16	0	101
平成29年度	29	19	49	97	12	0	12	5	114
平成30年度	23	25	50	98	12	1	13	6	117
令和元年度	19	15	46	80	16	1	17	2	99
令和2年度	20	13	42	75	10	2	12	1	88

(5) 給食の実施状況

① 完全給食

(令和3年5月1日現在)

給食センター名	学校名		学級数	給食人員(児童生徒園児数)
南学校給食センター(12)	幼稚園	たまゆ幼稚園	3	31
		小学校	雑賀小学校	9
	古志原小学校		25	650
	竹矢小学校		16	317
	乃木小学校		33	901
	忌部小学校		7	122
	大庭小学校		21	526
	中学校		第三中学校	13
		湖南中学校	19	552
		湖東中学校	17	388
	義務教育学校	玉湯学園(前期)	20	472
		玉湯学園(後期)	9	198
計		192	4,640	
北学校給食センター(13)	小学校	津田小学校	29	744
		中央小学校	17	307
		川津小学校	28	691
		朝酌小学校	8	114
		持田小学校	16	283
		本庄小学校	9	87
		美保関小学校	8	183
	中学校	第二中学校	24	662
		第四中学校	22	654
		本庄中学校	4	44
		美保関中学校	6	91
	義務教育学校	八束学園(前期)	10	172
		八束学園(後期)	5	97
計		186	4,129	
西学校給食センター(10)	小学校	母衣小学校	24	502
		城北小学校	23	557
		内中原小学校	29	692
		法吉小学校	18	453
		生馬小学校	8	108
		古江小学校	13	229
		大野小学校	4	29
		秋鹿小学校	8	72
	中学校	第一中学校	30	873
		湖北中学校	8	184
計		165	3,699	
鹿島学校給食センター(6)	幼稚園	佐太幼稚園	1	12
		講武幼稚園	1	11
	小学校	恵曇小学校	8	73
		佐太小学校	9	91
		鹿島東小学校	7	97
	中学校	鹿島中学校	8	137
計		34	421	

島根学校給食センター(2)	小学校	島根小学校	8	140
	中学校	島根中学校	4	56
	計		12	196
八雲学校給食センター(2)	小学校	八雲小学校	19	386
	中学校	八雲中学校	8	175
	計		27	561
宍道学校給食センター(3)	小学校	宍道小学校	13	273
		来待小学校	8	111
	中学校	宍道中学校	9	201
	計		30	585
東出雲学校給食センター(4)	小学校	出雲郷小学校	20	484
		揖屋小学校	15	326
		意東小学校	11	209
	中学校	東出雲中学校	15	448
	計		61	1,467
幼稚園(3園)			5	54
小学校(31校)			471	9,945
中学校(14校)			187	4,760
義務教育学校(2校)			44	939
総計(3園、47校)			707	15,698

<ミルク給食(14 幼稚園)>

対象:母衣幼稚園、城北幼稚園、中央幼稚園、雑賀幼稚園、津田幼稚園、古志原幼稚園、川津幼稚園、朝酌幼稚園、忌部幼稚園、大庭幼稚園、持田幼稚園、古江幼稚園、大野幼稚園、秋鹿幼稚園

<学校給食対象となっていない園、学校>

小学校:来待小大野原分校、中学校:宍道中大野原分校

幼稚(保)園(併設保育園で調理):幼保園のぎ、やくも幼保園、しんじ幼保園、城西幼保園、意東幼稚園、揖屋幼稚園、出雲郷幼稚園

②学校種別給食実施状況

(令和3年5月1日現在)

給食区分と状況 学校種別	完全給食		ミルク給食		計	
	学校数	児童生徒 園児数(人)	学校数	児童生徒 園児数(人)	学校数	児童生徒 園児数(人)
幼稚園	3	54	14	364	17	418
小学校	31	9,945			31	9,945
中学校	14	4,760			14	4,760
義務教育学校	2	939			2	939
計	50	15,698	14	364	64	16,062

③給食費

(1人1食当たり)

令和3年度 給食費単価	
幼稚園	251円
幼稚園(ミルク給食)	50円
小学校・義務教育学校(前期)	272円
中学校・義務教育学校(後期)	313円

### 3. 生涯学習・社会教育

#### (1) 公民館における生涯学習の推進

松江市の公民館は現在29館あり、それぞれの地域において生涯学習や社会教育活動を推進する中核的な施設として、多彩な地域資源や人材等の学習資源を有効に活用できる環境を整えるとともに、新しい人的ネットワークやコミュニティの形成にも寄与している。

また、地域福祉や青少年の健全育成、環境・リサイクル、地域防災など、幅広い分野における地域の活動拠点としての役割も担っており、「公設自主運営方式」を基本とし、地域に根ざした公民館運営を行っている。

#### (2) 公民館の設置状況

名 称	所 在 地
城 東 公 民 館	松江市北田町 273
城 北 公 民 館	松江市北堀町 43
城 西 公 民 館	松江市堂形町 614
白 潟 公 民 館	松江市灘町 1-57
朝 日 公 民 館	松江市東朝日町 49
雑 賀 公 民 館	松江市雑賀町 677
津 田 公 民 館	松江市東津田町 1189-1
古 志 原 公 民 館	松江市古志原四丁目 6-30
川 津 公 民 館	松江市西川津町 3405-5
朝 酌 公 民 館	松江市朝酌町 92-1
法 吉 公 民 館	松江市比津町 308-4
竹 矢 公 民 館	松江市八幡町 279-1
乃 木 公 民 館	松江市浜乃木五丁目 1-5
忌 部 公 民 館	松江市東忌部町 899
大 庭 公 民 館	松江市大庭町 805-3
生 馬 公 民 館	松江市西生馬町 8
持 田 公 民 館	松江市東持田町 61
古 江 公 民 館	松江市西浜佐陀町 288-1
本 庄 公 民 館	松江市本庄町 463-3
大 野 公 民 館	松江市上大野町 1855-1
秋 鹿 公 民 館	松江市岡本町 70
鹿 島 公 民 館	松江市鹿島町佐陀本郷 640-1
島 根 公 民 館	松江市島根町加賀 1414
美 保 関 公 民 館	松江市美保関町下字部尾 556-1
八 雲 公 民 館	松江市八雲町西岩坂 355-1
玉 湯 公 民 館	松江市玉湯町湯町 1796
宍 道 公 民 館	松江市宍道町宍道 885-3
八 束 公 民 館	松江市八束町波入 2060
東 出 雲 公 民 館	松江市東出雲町揖屋 1139-2

#### (3) 青少年育成事業

##### ① 青少年支援センター【施設: 市民活動センター(スティック6階)】

ニート、ひきこもり、不登校、障がい、非行など様々な困難を抱える青少年や保護者等の相談を受け、助言や指導、必要に応じて専門機関を紹介するなど、関係機関・団体と連携して個別的・継続的な支援(学習支援、就労支援、生活支援等)を行う。

## ②松江市青少年育成連絡協議会

各地区の青少年育成協議会及び青少年に関わる各種団体で構成。「黄色いポスト」による有害図書の回収、青少年の自立と社会参加促進、研修会の開催、機関紙「青少協まつえ」の発行などの諸事業を全市で実施する。

## 4. 放課後子ども総合プラン

- (1) **放課後児童健全育成事業(児童クラブ)** 令和3年5月1日時点 公設 40ヵ所(61クラブ室) 民設 33ヵ所  
保護者が就労等により昼間家庭にいない主に小学校 1～3 年生の児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。令和元年度～2 年度にかけて玉湯統合小学校整備に併せて玉湯児童クラブの整備工事を行った。また、民設児童クラブに対し施設整備補助金を創設するなど、引き続き待機児童の解消を図るとともに、適正規模での受け入れが可能となるよう施設整備等を順次進めていく。
- (2) **放課後子ども教室推進事業** 令和3年5月1日時点 32ヵ所(31 小学校区)  
放課後や週末等に、子どもたちが安全で安心して過ごせる活動拠点(居場所)づくりを推進する。小学校の体育館や校庭等を活用し、全児童を対象に様々な体験活動や遊び、学び、交流の場を提供する。

## 5. 図書館等文化施設

- (1) **図書館ネットワーク推進事業**  
市全域に良質な図書館サービスを提供するため、移動図書館及び配本事業による図書の貸出を行う。
- (2) **子ども読書活動推進事業**  
就学前の子どもに対する絵本や物語の読み聞かせ事業を推進することにより、「読む力」「聞く力」「話す力」を養うことで、学齢期を迎えた際に、自ら考え、学び、解決できる子どもの育成に努める。
- (3) **主な文化施設**

### ①図書館

名 称	所 在 地
中央図書館	松江市西津田六丁目5-44
島根図書館	松江市島根町加賀1414
東出雲図書館	松江市東出雲町揖屋1139-2

### ②文化ホール

名 称	所 在 地
総合文化センター(プラバホール)	松江市西津田六丁目5-44
鹿島文化ホール	松江市鹿島町佐陀本郷659
鹿島野外音楽堂	松江市鹿島町佐陀本郷76
人と情報・文化の交流館(マリンプラザしまね)	松江市島根町加賀漁港地内
八雲アルバホール	松江市八雲町西岩坂355-1

### ③資料館・体験施設

名 称	所 在 地
出雲かんべの里	松江市大庭町1614
美保関歴史・生活体験資料館	松江市美保関町美保関1661-1